

報告第 1 1 5 号

平成 1 7 年 7 月 2 5 日承認

情報システム部会の事務事業詳細調整について

情報システム部会の事務事業詳細調整について別紙のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 7 年 6 月 2 9 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

詳細調整報告項目一覧

専門部会	分科会	番号	項目名
3 情報システム部会	1 電子計算システム分科会	19	ケーブルテレビ事業に係る施設・設備に関する こと

事務事業詳細事項調整結果一覧

部会名	情報システム	分科会名	電子計算システム
------------	--------	-------------	----------

区 分	統一時期	調整結果	備 考
19 ケーブルテレビ事業に係る施設・設備に関すること	合併と同時に	<p>調整内容表（様式4） 調整の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一志町・白山町・美杉村における既設のケーブルテレビ伝送路及び関連設備（行政財産に併設されたスタジオ設備等は除く）は、ケーブルテレビ事業の効率的な管理・運用を図るため、（株）ZTVとの協議を経て、合併までに同社へ無償貸付の手続きを行うものとし、アナログ放送停止予定時期（平成23年7月）には、譲渡条件を整え同社へ譲渡するものとする。 ・無償貸付に伴うケーブルテレビ利用料等の住民負担は、アナログ放送停止予定時期までは、原則として一志町を例に調整することとする。ただし、同時期以降は、新市において（株）ZTVと協議のうえ定めるところによる。 ・無償貸付後であっても、アナログ放送停止時期までは、原則として、音声告知放送システムほか既設システムや提供中のケーブルテレビ番組を含む、現行の放送・通信内容が維持できるよう、新市において事業の継続・運用に努めるものとする。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>詳細事項調整結果 新市におけるケーブルテレビ事業については、以下のとおり取り扱うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一志町及び美杉村におけるケーブルテレビ事業に係る支障設備調査・補修業務を委託により実施する。（ただし、合併直後のみ。） 2 一志町及び美杉村ケーブルテレビ施設・設備運用・保守業務を委託により実施する。（障害復旧を含む。） 3 一志町、白山町及び美杉村における、難視聴対策等のためのケーブルテレビ放送業務を委託により実施する。（音声告知・河川情報管理・福祉支援の各システム運用を含む。ただし、新市統一番組の放送業務は別途委託し、自主放送番組は除く。） 4 一志町、白山町及び美杉村におけるケーブルテレビへの加入者負担額は、下表のとおりとする。 	

合併後のケーブルテレビへの加入者負担額

（単位：円）

区分	加入金		利用料金				工事費			
							引込み工事費		宅内工事費	
	新規加入者		既加入者		新規加入者		新規加入者			
町村	ZTV加入者	ZTV非加入者	ZTV加入者	ZTV非加入者	ZTV加入者	ZTV非加入者	ZTV加入者	ZTV非加入者	ZTV加入者	ZTV非加入者
一志町	無 ただし、無償貸付開始月末で在住の住民に限る。 その他は35,000円		3,000	無	3,000	無	15,000	15,000	実費	実費
美杉村	無 ただし、無償貸付開始月末で在住の住民に限る。 その他は35,000円		3,000	無	3,000	無	15,000	15,000	実費	実費
白山町	35,000	35,000	2,500	無	2,500	無	15,000	15,000	実費	実費